

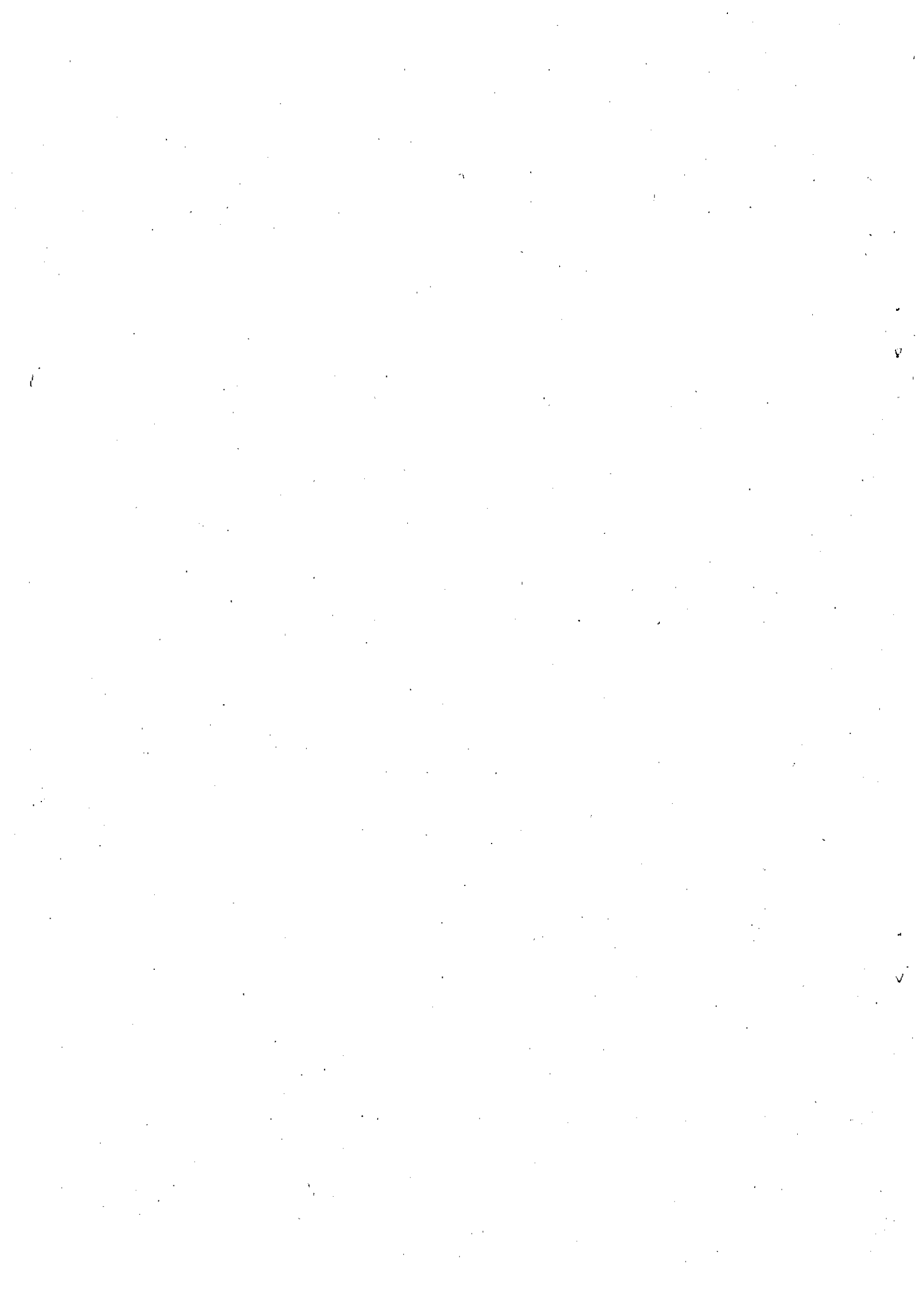
福祉生活病院常任委員会資料

(平成27年9月14日)

【件名】

- 1 「鳥取県生活困窮者世帯等の子どもの教育環境向上のための推進協議会」の開催概要について
(福祉保健課)・・・1
- 2 まちづくり関連3条例の一部改正について
(福祉保健課)・・・2
- 3 「第2回全国高校生手話パフォーマンス甲子園」の開催について
(障がい福祉課)・・・4
- 4 障がいのある人とない人で創られた劇団「じゆう劇場」の上演について
(障がい福祉課)・・・6
- 5 「あいサポート・アートとっとり^{まつり}祭」の開催について
(障がい福祉課)・・・7
- 6 ハンセン病訴訟の鳥取地方裁判所判決について
(健康政策課)・・・8
- 7 ドクターヘリ単独導入後の他県ドクターヘリへの本県負担額の減額(試算)について
(医療政策課)・・・9
- 8 「シバガス」の知事指定候補薬物への指定等について
(医療指導課)・・・10

福祉保健部



「鳥取県生活困窮世帯等の子どもの教育環境向上のための推進協議会」の開催概要について

平成27年9月14日
福祉保健課
小中学校課

次のとおり「第2回鳥取県生活困窮者世帯等の子どもの教育環境向上のための推進協議会」を開催しましたので、報告します。

1 開催状況

- (1) 開催日時 平成27年9月8日 (火) 午後1時30分～4時
- (2) 開催場所 ホテルセントパレス倉吉
- (3) 出席者 [市町村] 福祉、児童部局、教育委員会事務局、スクールソーシャルワーカー
[県] 福祉保健部、教育委員会事務局、中部・西部総合事務所福祉保健局
[その他] 県、市町村社会福祉協議会 67名

2 内容(先進事例等の研修)

(1) 高知市の生活保護業務と学習支援の概要について

＜講師＞ 高知市教育委員会学校教育課指導主事 藤村 正和

高知市健康福祉部福祉管理課福祉企画担当係長 佐々木恵一

＜概要＞ 高知市教育委員会が運営を執行委員会に委託し、福祉事務所の就学促進員を通じて生活保護世帯の子どもが参加するように取り組んでいる高知市チャレンジ塾について話をうかがった。

【高知市チャレンジ塾の概要】

- ① 目的 生活保護世帯等の高知市内の中学1年生から3年生までの生徒の学習の場を設け、学習支援・進学支援を継続的に行うことにより、高等学校進学や、生徒が将来への希望をもって進路を選択できるようにする。
- ② 実施主体 高知チャレンジ塾実行委員会(教職員退職者で構成する高知教育シニア・ネットワークが母体)
- ③ 対象者 生活保護世帯等の高知市内の中学1年生から3年生。
- ④ 場所 市内の中学校区に1カ所程度設置。市内10カ所(市民会館、図書館等)中学生が自転車で通学できる範囲。
- ⑤ 参加費 無料
- ⑥ 参加人数 登録数307名(平成26年度)
- ⑦ 時間 週2回 平日の夕方2時間
- ⑧ 募集方法 就学支援員が生活保護世帯を訪問し参加を促す。一般世帯の子どもは公立中学校に高知チャレンジ塾のポスターを掲示し、参加希望者は担任を通じて申し込みをする。
- ⑨ 学習内容 宿題をはじめ学習でわからないところを明らかにして、学習支援員(教職員OB等ボランティア70名)が個別指導して基礎学力の定着を図る。

(2) 子どもの貧困対策における生活困窮世帯の子どもの学習支援等

＜講師＞ 厚生労働省社会・援護局 生活困窮者自立支援室 室長補佐 奥出 吉規

＜概要＞ 子どもの貧困対策推進に関する学習支援を含む生活困窮者対策の現在の施策と平成28年概算要求中の施策等について説明を受けた。

(平成28年度概算要求中の主なもの)

・子どもの学習支援の充実・強化・学習支援事業について高校中退防止等及び家庭訪問の取組を強化。生活福祉資金(教育支援資金)の拡充。

3 今後の活動予定

平成27年10月頃に圏域ごとに協議会を開催(東部、中部、西部)し、教育環境向上のための取組や来年度予算に向けての意見交換をする。

まちづくり関連3条例の一部改正について

平成27年9月14日
住まいまちづくり課・福祉保健課

1. 条例改正の背景

- 県内では、高速道路その他の道路整備やその周辺地域のインフラ整備が進む一方で、人口減少も進んでいることから、これからのまちづくりにおいては、障がいのある方や高齢者を含む全ての者の移動のしやすさ、利便性や安全性の向上が重要である。
 - ⇒ 市街化調整区域の立地制限について検討を加え、既存集落の居住環境を整える必要がある。
 - ⇒ 住民生活や地域活性化に影響を及ぼす店舗や飲食店等の集客施設を、インフラが一定程度整った既存人口集積地へ立地誘導する必要がある。
- 昨年度の全国障がい者芸術・文化祭とっとり大会の開催によりバリアフリーに係る機運が高まっており、また、2020年には東京オリンピック・パラリンピックが開催され、本県においても来年4月に第27回日本パラ陸上競技選手権大会の開催が決定している。
 - ⇒ 競技場の他、広く集客が見込まれる施設のバリアフリー化の必要性がさらに高まっている。
- 少子高齢化の進展を受けて、障がいのある方はもちろん、子育て世代、高齢者に対するきめ細かい配慮の必要性がさらに増している。
 - ⇒ 平成20年10月の全部改正から6年が経過した「鳥取県福祉のまちづくり条例」について、検討委員会において障がい者団体等の施設利用者、施設提供者及び建築関係団体等から出された意見を踏まえて、バリアフリー化基準を見直すなど、必要な改正について検討を進めている。

障がいのある方や高齢者を含む全ての県民が、住み慣れた地域社会の中で、さらに安全かつ豊かで住みやすいまちづくりを一体的に推進し、地域の活性化や活力を維持するため、まちづくり関連3条例を改正

○地域のまちづくり、地域活性化の推進

- ・鳥取縣市街化区域と一体的な地域等に係る開発許可等の基準に関する条例
- ・鳥取県大規模集客施設立地誘導条例

○バリアフリー化による移動しやすいまちづくりの推進

- ・鳥取県福祉のまちづくり条例

2 条例改正の主な内容

■ 鳥取縣市街化区域と一体的な地域等に係る開発許可等の基準に関する条例（平成21年3月鳥取県条例第6号）に係るもの

（条例趣旨）市街化調整区域における開発許可等の基準を定める（対象は県管轄の境港市、日吉津村）

(1)市街化調整区域にかかる開発許可基準等

…境港市、日吉津村、及び同じ米子境港都市計画区域で独自条例を持つ米子市の意見も踏まえ、見直し方針をまとめる。

※米子境港都市計画区域マスタープラン改定を受けて、米子市も規制見直しを検討中

○現時点で見直し検討事項にあがっているもの

⇒市街化促進の恐れがなく、市街化区域内で行うことが困難又は著しく不相当として定める開発行為に係るもの

- ・分家住宅及び分家住宅以外の自己用住宅・兼用住宅の立地規制のあり方
- ・社会福祉施設の許可対象施設への追加

（従来、開発審査会審議対象であったが、審議実例が多く定型化 → 審議対象外へ）

■ 鳥取県福祉のまちづくり条例（平成20年3月鳥取県条例第2号）に係るもの

（条例趣旨）高齢者、障がい者等が円滑に移動できるよう建築物のバリアフリー化に係る基準を規定（バリアフリー法に基づく上乘せ条例）

(2)適合義務対象となる建物規模の見直し

…障がい者等利用見込の高い用途について見直し、新築等建築物全体の適合率を向上（60%⇒70%）

① 主に公共設置となる施設は面積に関わらず全て適合を義務付け

学校（各種・専修学校除く）、劇場、集会場、行政事務所、博物館、美術館、体育館 等

- ② 義務付け面積が高く、対象施設数が少なかった施設について義務付け面積を引下げ
- ホテル、旅館……………1千㎡以上 ⇒ 200㎡以上かつ10室以上
 - 運動施設、展示場……………1千㎡以上 ⇒ 500㎡以上
 - 飲食店……………200㎡以上 ⇒ 100㎡以上
 - サービス業(クリーニング、レンタル等)……………500㎡以上 ⇒ 100㎡以上

(3)障がいの種類等に応じた基準の見直し

…障がい者等の移動をさらに円滑にする環境づくり(要望項目の追加、見直し)

車いす使用者	<ul style="list-style-type: none"> ・〈新〉一定規模以上の施設の車いす使用者用駐車場に屋根設置を義務付け ・車いす対応エレベーターの設置面積基準の引下げ(2千㎡以上⇒1千㎡以上) ・ホテルの車いす使用者用客室の設置室数の拡大 (50室以上で1室⇒25室以上 200室以下…1/50以上、200室超…1/100+2室以上) ・トイレ内大人用ベッド設置対象用途の拡大、面積基準の引下げ (公共事務所等2千㎡以上⇒全て、物販店・ホテル等5千㎡以上⇒2千㎡以上 等) ・面積に関わらず、主要な玄関の段差解消等を義務付け(100㎡以上⇒全て)
視覚障がい者	<ul style="list-style-type: none"> ・〈新〉一定規模以上の施設の敷地内と道路の誘導ブロックとの接続を義務付け ・音声誘導装置の設置面積基準の引下げ (公共事務所等1千㎡以上⇒全て、物販店5千㎡以上⇒2千㎡以上 等)
聴覚障がい者	<ul style="list-style-type: none"> ・〈新〉ホテル一般客室の一部に火災等を知らせる回転灯等の設置を義務付け ・〈新〉公共事務所に電光掲示板装置の設置を義務付け
高齢者	<ul style="list-style-type: none"> ・〈新〉一定規模以上の公共事務所、物販店、ホテル等に休憩スペース設置義務付け ・〈新〉一般トイレの1カ所以上に洋式化を義務付け
子育て オストメイト	<ul style="list-style-type: none"> ・一定規模以上の公共事務所、病院、物販店等で、多目的トイレとは別に一般トイレ内にオムツ替え設備、オストメイト対応設備の1カ所以上設置を義務付け

(4)既存建築物利活用の際の適用基準他の見直し

…空き家、空き店舗等を再活用しやすい基準に見直し

- ① 既存建築物(200㎡以下)を用途変更し利活用する場合に一部基準の適用を緩和
トイレの大きさ、階段・廊下寸法、敷地内通路(スロープ等)等の対応困難なもの
- ② 工事期間中の代替として設置する仮設建築物(2千㎡以下)を義務付けから除外

(5)競技場等に係る基準の追加

…オリンピック、パラリンピック開催に関連した新たな国指針の基準を取り込み

- 車いす使用者用客席の配置等に係る規定を追加(通路、階段、スロープ等は既存規定で対応可能)

■ 鳥取県大規模集客施設立地誘導条例(平成21年3月鳥取県条例第5号)に係るもの
(条例趣旨)都市機能の流出・拡散を防ぐため、大規模店舗等を既存市街地に立地誘導する。

(6)店舗、飲食店等の特定集客施設の立地誘導

…利便性向上、地域活性化の観点から、対象施設、適用除外区域等の規制を見直して規定。

- ① 対象施設を、生活に密着し全ての県民が利用する可能性のある「店舗、飲食店」に限定
- ② 市町村の地区計画において商業施設を誘導する地域とした地域は適用外とする
- ③ 届出6ヶ月経過後の手續未了案件の工事着手制限、勧告期限の見直し(異議申出案件への対応)

3 今後の予定

27年 9月～	バリアフリー関係パブリックコメント(約1ヶ月半)、関係団体等説明の実施
10月	開発許可・集客施設関係パブリックコメント(2週間程度)の実施
11月	11月議会条例改正案附議、施設整備マニュアル改訂案の提示
28年 1月	改正条例、改正規則の公布(周知期間3ヶ月)
2月～3月	改訂マニュアル発行 改正条例説明会の開催
4月	改正条例、改正規則の施行

「第2回全国高校生手話パフォーマンス甲子園」の開催について

平成27年9月14日
障がい福祉課

1 大会について

- (1) 開催日時 平成27年9月22日(火・国民の休日) 午前9時30分から午後4時30分まで
- (2) 開催場所 米子市公会堂(米子市角盤町2-61)
- (3) 演技内容 手話を使った歌唱、ダンス、演劇、落語などのパフォーマンス
- (4) 参加資格 高等学校又は特別支援学校高等部に在籍している生徒
- (5) 出場チーム 全20チーム(24校) ※詳細は別紙のとおり。
- (6) 司会、ゲストパフォーマー、審査員

内容	氏名(敬称略)	役職等
演技司会	早瀬 憲太郎(はやせ けんたろう)	学習塾「早瀬道場」代表
	今井 絵理子(いまい えりこ)	歌手
総合司会	大木 浩司(おおき こうじ)	NHK鳥取放送局アナウンサー
ゲストパフォーマー	HANDSIGN(ハンドサイン)	ボーカル&パフォーマンスグループ
審査員長	庄崎 隆志(しょうざき たかし)	演出家・俳優
審査員	貴田(きだ) みどり	女優
	小中 栄一(こなか えいいち)	全日本ろうあ連盟副理事長
	三浦 剛(みうら つよし)	俳優
	水戸 真奈美(みと まなみ)	歌手
	佐分利 育代(さぶり いくよ)	鳥取大学名誉教授

- (7) 大会の観覧 来場自由(入場無料)
- (8) 同時開催
 - ア あいサポート・よなごマルシェ(前庭広場)
障がい福祉サービス事業所及び米子商工会議所青年部から10店舗出店。軽食(たこ焼き、ソフトクリーム、クレープ等)、雑貨、地元特産品などを販売。
 - イ 鳥取聾学校作品(写真)展(ホワイエ)
 - ウ 大会公式グッズの販売コーナー(ホワイエ)
- (9) その他
ゲストパフォーマーである「HANDSIGN」の『友達』を第2回大会の公式テーマソングに採用。

2 交流会について

- (1) 開催日時 平成27年9月21日(月・敬老の日) 午後6時から8時まで
- (2) 開催場所 米子全日空ホテル 飛鳥の間(米子市久米町53-2)
- (3) 出席者 出場選手、引率、来賓等(約250人)

3 ハンドサイン スクールプロジェクトについて

大会を盛り上げるため、大会のゲストパフォーマーである「HANDSIGN」が高校生を対象に、歌やダンスパフォーマンス、手話のレクチャーを行う「スクールプロジェクト」を実施した。

- (1) 開催日時 平成27年9月11日(木) 午後4時30分から5時30分まで
- (2) 開催場所 鳥取県立米子西高等学校 体育館(米子市大谷町200)
- (3) 対象者 米子市内を中心とした高校生
- (4) 開催目的 高校生の手話への興味や関心を高めるとともに、大会の観覧や参加のきっかけとなることを期待するもの。

別紙

第2回 全国高校生手話パフォーマンス甲子園 本選出場チーム 一覧
(予選審査結果)

【①地域ブロック枠(6チーム)】※各ブロックで最上位チームを選出

ブロック名	都道府県名	高校名	得点	出場回数
北海道・東北	北海道	石狩翔陽高等学校	179	2回目
関東	神奈川県	二俣川看護福祉高等学校	172	初
中部	石川県	田鶴浜高等学校	181	2回目
近畿	奈良県	奈良県立ろう学校	187	2回目
中四国	鳥取県	鳥取聾学校	165	2回目
九州・沖縄	沖縄県	真和志高等学校	171	2回目

【②得点順枠(13チーム)】※①を除く上位13チームを選出

ブロック名	都道府県名	高校名	得点	出場回数
近畿	三重県	三重高等学校 松阪工業高等学校 相可高等学校	185	2回目
近畿	三重県	久居高等学校	168	初
九州・沖縄	福岡県	三井高等学校	167	2回目
関東	東京都	野津田高等学校	164	初
九州・沖縄	熊本県	熊本聾学校	164	初
中部	山梨県	身延山高等学校	163	初
関東	東京都	クラーク記念国際高等学校東京キャンパス	162	2回目
関東	神奈川県	平塚湘風高等学校 鹿島学園高等学校 神奈川工業高等学校	162	初
近畿	京都府	京都府立聾学校	162	初
中四国	鳥取県	境港総合技術高等学校	162	2回目
近畿	大阪府	松原高等学校	160	2回目
中部	愛知県	杏和高等学校	157	初
関東	東京都	大泉桜高等学校	150	2回目

【③開催地枠(1チーム)】※①・②を除く鳥取県の最上位チームを選出

ブロック名	都道府県名	高校名	得点	出場回数
中四国	鳥取県	鳥取城北高等学校	136	初

[本選の発表順]

順番	都道府県名	高校名	摘要
1	大阪府	松原高等学校	
2	愛知県	杏和高等学校	選手宣誓
3	東京都	大泉桜高等学校	
4	熊本県	熊本聾学校	
5	鳥取県	鳥取城北高等学校	
6	山梨県	身延山高等学校	
7	鳥取県	境港総合技術高等学校	
8	神奈川県	平塚湘風高等学校 鹿島学園高等学校 神奈川工業高等学校	
9	東京都	クラーク記念国際高等学校東京キャンパス	
10	京都府	京都府立聾学校	
11	石川県	田鶴浜高等学校	
12	沖縄県	真和志高等学校	
13	鳥取県	鳥取聾学校	
14	神奈川県	二俣川看護福祉高等学校	
15	東京都	野津田高等学校	
16	北海道	石狩翔陽高等学校	
17	三重県	三重高等学校 松阪工業高等学校 相可高等学校	
18	奈良県	奈良県立ろう学校	
19	福岡県	三井高等学校	
20	三重県	久居高等学校	

障がいのある人とない人で創られた劇団「じゆう劇場」の上演について

平成27年9月14日
障がい福祉課

平成26年度に開催した「第14回全国障がい者芸術・文化祭とっとり大会（あいサポート・アートとっとりフェスタ）」で生まれた、障がいのある人とない人で創られた劇団「じゆう劇場」による演劇『「ロミオとジュリエット」から生まれたもの』を鳥の演劇祭8で上演します。

- 1 上演日時 平成27年9月23日（水・祝） 11：30～1時間程度
※鳥の演劇祭8のプログラムの一つ
- 2 上演場所 鹿野往来交流館「童里夢」（鳥取市鹿野町鹿野1353）
- 3 料 金 無料
- 4 演 目 『「ロミオとジュリエット」から生まれたもの』
原作：W. シェイクスピア
構成・演出：中島諒人
出演：じゆう劇場
- 5 劇 団 員 公募により集まった障がい者8人（出演者7人、スタッフ1人）
※演劇には鳥の劇場の劇団員も参加します。
- 6 特 徴 今回の演劇は、障がいのある劇団員が自ら発案しながら「自由」に創りあげていくという、新たな舞台に挑戦します。昨年のおいサポート・アートとっとりフェスタで上演した「三人姉妹」のように役やセリフを事前に決めておくのではなく、舞台転換の度に、ロミオは誰、ジュリエットは誰というふう決めて、セリフも決められた人が自らが考え思ったセリフで進めていくという今までに無い取組を予定しています。
- 7 上演予定 ・平成27年 9月 鳥取県の「鳥の演劇祭8」で上演
・平成27年12月 奈良県の「鹿の劇場」での上演を予定

<参考>

○ じゆう劇場の概要

NPO法人鳥の劇場のプロデュースのもと、平成25年8月に立ち上がった障がいのある人等による劇団です。この劇団は、障がいのあるなしに関わらず、「演じる」という行為を通して、表現することの楽しさを実感し、ともに作品を作り上げる達成感を得ること、また、そうした活動を通して障がい者の社会参加の促進を図ることを目的としており、公募により集まったメンバーで構成しています。あいサポート・アートとっとりフェスタのクライマックスイベントで「三人姉妹」の上演を行い、大成功に終わりました。

○ 鳥の演劇祭の概要

鳥の劇場や鹿野町内のさまざまな場所を会場にして開催する演劇祭です。8回目となる今回は、国内、韓国、インドネシア、イスラエル、フィンランドなどから集まる魅力的な演劇やダンス、地域の人たちや子どもたちによる上演など、舞台芸術を核に、楽しみながら考え、考えながら楽しむ3週間となっています。（期間：平成27年9月12日～27日）

「あいサポート・アートとっとり^{まつり}祭」の開催について

平成27年9月14日
障がい福祉課

平成26年度に開催した「第14回全国障がい者芸術・文化祭とっとり大会（あいサポート・アートとっとりフェスタ）」の成果を未来に引き継ぐため、障がい者が取り組む舞台芸術活動（音楽、演劇、ダンス等）の発表と鑑賞の機会として、「あいサポート・アートとっとり祭」（鳥取県障がい者舞台芸術祭）を開催します。

- 1 日時 平成27年10月3日（土）、4日（日） 10時00分から17時00分まで
- 2 場所 とりぎん文化会館 フリースペース特設ステージ ほか
- 3 出演者 ・障がい者グループ 31団体（昨年の全国大会34団体）
※全国大会終了後も多くの障がい者が継続して舞台発表に向けて練習に励んでいます。
・鳥取城北高校書道部（書道パフォーマンス）
・辻井いつ子（あいサポート講演会：ピアニスト辻井伸行の母） ほか

4 イベント内容

会場	内容
フリースペース 特設ステージ	オープニングセレモニー ステージ発表（障がい者グループ 31団体） フィナーレ
第1会議室 （10/4のみ）	バリアフリー映画 あいサポート講演会 ・辻井いつ子氏（ピアニスト辻井伸行の母） 「子どもの才能の見つけ方、伸ばし方」
第2・4会議室	アート体験コーナー
第4会議室 （10/4のみ）	スポーツレクリエーション ・パラリンピック種目「ボッチャ」体験 ・パラリンピック競技用車いす体験
第5会議室	障がい者アート展
フリースペース	スイーツ販売コーナー
会場全体	スタンプラリー

5 障がい者等への配慮

- ・手話通訳、要約筆記、音声ガイドを実施。
- ・車いす席、聴覚障がい者の優先席（手話通訳、要約筆記が見やすい席）を確保。
- ・会場に来ることができない重度の障がい者等のために、当日、インターネットによる生中継を行う。
- ・重症心身障がい児・者には、お越しになってから帰られるまで、一人に一人の専属ボランティアが同行し必要な配慮を行う。
- ・救護室には、普段から重症心身障がい児・者への対応を行っている看護師を配置。
- ・鳥取駅から会場まで、車いす等で来場される方のために、無料の福祉タクシーを運行。

ハンセン病訴訟の鳥取地方裁判所判決について

平成27年9月14日

健康政策課

平成22年4月に国及び鳥取県を被告として提訴されたハンセン病訴訟について、平成27年9月9日に鳥取地方裁判所判決がありましたので報告します。

1 事件の概要

ハンセン病の療養所非入所者(女性・故人)の息子が、国のハンセン病隔離政策により、母が差別による精神的な苦痛を受けたこと及び息子自身も差別による精神的被害を受けたとして、国と鳥取県に対し、慰謝料等の国家賠償(母の法定相続分+原告固有の損害)を求め平成22年4月に鳥取地裁へ提訴(個人訴訟)したものの。

2 判決の内容

- (1) 原告の請求をいずれも棄却する。
- (2) 訴訟費用は原告の負担とする。

3 その他

本判決に対する控訴期限は9月24日(木)

ドクターヘリ単独導入後の他県ドクターヘリへの本県負担額の減額（試算）について

平成27年9月14日
医療政策課

8月21日の福祉生活病院常任委員会での委員からの御質問を受け、標記について以下のとおり御報告します。

ドクターヘリを単独導入した場合、新たに毎年ランニングコストを負担することとなりますが、他方で、従来公立豊岡病院ドクターヘリ及び島根県ドクターヘリを要請していた件数が鳥取県ドクターヘリに振り替わることにより、他県への負担額は減少することとなります。

○ドクターヘリ単独導入に伴う他県ドクターヘリへの本県負担額の減額（試算）

他県ドクターヘリへの負担額の減額について、H26年度実績に基づき試算した。

(1) 島根県ドクターヘリ

鳥取県ドクターヘリは県中・西部をカバーすることとなり、従来の島根県ドクヘリの要請(H26年度実績で9件)はなくなる見込みであり、負担額は2,338千円削減される見込みである。

(2) 公立豊岡病院ドクターヘリ

鳥取県ドクターヘリは、公立豊岡病院ドクターヘリよりも優先的に県東部の西側1/4及び県中・西部をカバーすることから、従来の公立豊岡病院ドクターヘリの要請件数(H26年度実績で11件)は減少する見込みであり、負担額は1,800千円削減される見込みである。

○試算表

(単位:件、千円)

区分		島根県 ドクターヘリ	公立豊岡病院 ドクターヘリ	合計
単 独 導 入 前	本県への出動件数	9	66	75
	負担金	2,338	7,912	10,250
単 独 導 入 後	本県への出動見込件数		55	55
	負担金		6,112	6,112
増 減	本県への出動見込件数	▲9	▲11	▲20
	負担金	▲2,338	▲1,800	▲4,138

〔 ※1 単独導入前の件数及び金額は、H26実績ベース。H26国庫補助金調整率は62.54%。
なお、島根県ドクターヘリの負担金はH27年度から発生するので推計値。〕

(参考) 鳥取県ドクターヘリ単独導入に伴う負担額

鳥取県ドクターヘリに係る地方負担額は、国庫・交付税負担分を差し引くと国庫補助減額時は152,606千円と見込まれる。

(1) ランニングコスト内訳 (単位:千円)

区分	金額
1 ドクターヘリ運航経費(運航委託費、搭乗医師・看護師確保経費)	214,477
2 運航調整経費(運航調整委員会経費)	3,533
3 施設・設備維持管理費(格納庫維持管理費、医療機器保守管理費等)	10,626
合計	228,636

(2) ランニングコストの財源

ア 国庫補助金

○想定交付額 68,128(国庫減額交付時)～109,005(国庫満額交付時)

※ランニングコストに対し1/2が国庫補助金として交付されるのが原則であり、H27年度は満額交付されたが、例年1/2の6割程度に減額されて交付される状況が続いており、今後満額交付が保障されるとは限らない状況である。

イ 特別地方交付税交付金

○想定交付額 7,902(国庫減額交付時)～12,644(国庫満額交付時)

※「要望額=(国庫補助対象経費-国庫補助額)×0.8」が、特別地方交付税交付金として措置されるのが原則である。しかし、特別地方交付税は、H23～25年度の3月分交付率の平均でみると、実質的には要望額の14.5%しか措置されていない。

ウ 地方実負担額

○想定負担額 106,987(国庫満額交付時)～152,606(国庫減額交付時)

(3) ランニングコストに係る他県の一部負担

他県からの要請分については、当該要請件数に基づき運航経費を按分するので、負担金収入が見込まれる。

「シバガス」の知事指定候補薬物への指定等について

平成27年9月14日

医療指導課

海外では、医療用などに使われる亜酸化窒素（※）を含む製品の乱用による健康被害が広がり、社会問題となっている。

国内では、「シバガス」という商品名で、自転車のタイヤ充填用ガスと称して主にインターネット上で販売されているが、実際は風船に容器内のガスを注入し、それを吸引することで多幸感や陶酔を得るために使用されていることから、鳥取県薬物専門アドバイザーの意見を聴き、「シバガス」を鳥取県薬物の濫用の防止に関する条例に基づく知事指定候補薬物に指定し、規制対象とした。

※亜酸化窒素・・・俗に笑気ガスと呼ばれているもので、歯科治療の麻酔などに利用されている物質

1 知事指定候補薬物の指定

(1) 指定日 平成27年8月28日



(2) 指定の効果

- ・知事指定候補薬物の販売者・購入者には、県への届出を義務づけ。
- ・届出義務違反（虚偽の届出を含む）があれば、県の立入り調査等の対象となる。
- ・立入り調査の拒否や虚偽報告をすれば、罰則（20万円以下の罰金）が適用される。

2 指定後の取組

(1) インターネット等の販売業者への対応

インターネットサイトで「シバガス」販売する店舗に対し、鳥取県では条例の規制対象となっており、購入者・販売者には県への届出が義務づけられていること、届出義務に従わない場合は、最終的に罰則の適用となる旨の通告を行っている。

（メールで通告 5店舗
ほかに、確認時点で鳥取県には販売しない旨をHP上に記載していた店舗 2店舗
※9月1日現在

(2) 県内のパトロール

県内の自転車販売店やスポーツ用品店に対し流通状況の確認や情報提供のため訪問。
（現在のところ流通は確認されていない。）

(3) 主に若年層を対象とする啓発

今後実施する様々な啓発の機会を捉えて、シバガスの危険性を啓発する。

- ・危険ドラッグ乱用防止啓発出前大会で啓発
白鳳高校（9月27日）、岸本中学校（10月2日）、東伯中学校（1月）
- ・今後実施する街頭キャンペーンでのチラシ配布 など

(4) 薬物関連の情報を収集し、「シバガス」の類似商品についても、鳥取県薬物専門アドバイザーに確認し、知事指定候補薬物の指定を行う。